

歩く国際協力「Walk in Her Shoes 2023」へのご参加ありがとうございました！

今年も国際女性デーの3月8日から5月31日まで、歩く国際協力「Walk in Her Shoes」キャンペーンを実施しました。12回目となる今回は、2,698名の「好きな時間、好きな場所で歩く」へのご参加を得て、水汲みのために毎日歩かなければならない女性や女の子の身になって、皆で1,275,166,589歩(2023年6月1日現在)の歩みを進めました。

そして、3月26日には雨がひとしきり降るなか「さくらチャリティーウォーク」を開催。82名の参加者が都内の桜の名所を歩きながら、水運び体験とクイズを通して水問題や途上国への理解を深めました。また、地域や団体の特色を生かした5つの「自主企画」や九州限定企画のイベントも実施され、個性が垣間見られる「C」の写真の投稿は1,737枚となりました。改めまして、ご参加いただきました皆さま、協賛・協力いただきました企業・団体の皆さま、学生団体の皆さま、応援くださった皆さまに、心より感謝申し上げます。来年も、健康的に「歩く」ことによって、支援の輪が広がることを楽しみにしています。

(マーケティング部 指原)



▲「さくらチャリティーウォーク」で水運び体験をする参加者

▲宮崎県での自主企画イベントで水問題を学んだ後は全身を使って「C」のポーズ

▲岩手県では、園児から大人まで、ごみ拾いをしながら歩く自主企画イベントも

「東京レガシーハーフマラソン 2023」—21 名の出走が決まりました

当財団は、東京マラソン財団チャリティ RUN with HEART の寄付先団体です。本チャリティを通してお寄せいただく寄付は、ウクライナなどの紛争地や途上国において、困難な状況にある女性と女子の自立を支援する活動に充てさせていただきます。

10月15日に開催される「東京レガシーハーフマラソン2023」には、21名の方々がCAREのチャリティランナーとしてご出走くださることとなりました。SNSや沿道でのご声援を通じて、CAREのチャリティランナーの皆さまへの応援をよろしくお願いいたします。

そして、6月26日からは「東京マラソン2024チャリティ」の寄付申込が始まります。皆さまの「走る国際協力」へのご参加をお待ちしております。

(マーケティング部 轟木)

東京マラソン財団チャリティ
RUN with HEART



<https://www.runwithheart.jp/>

東京マラソン 2024
チャリティ詳細・申込



<https://www.careintjp.org/tokyomarathon2024charity.html>



編集後記



3年ぶりに新型コロナウイルス感染症対策による行動制限がなくなり、街にも活気が戻ってきました。私たち事務局にも、4月からの新生活により代替わりした2名のインターンが、世界で苦しむ人々に目を向けながら、ファンドレイジングや広報業務に取り組み始め、新しい風を吹き込んでいます。また、インターンの他、事務局では、封入や発送、仕分けなど簡単な作業をお手伝いいただけるボランティアの皆さまを継続して募集しています。(指原)

今号を編集している最中に、ウクライナのゼレンスキー大統領が広島を電撃訪問。その1週間後の「キーウの日」にあたる5月最後の日曜日に、事務所とキーウをつないで、ウクライナ避難民の現状をお伝えするイベントを開催。ウクライナについて、平和について考える出来事が続きました。当財団では、大分で日本に留まるウクライナの人々への支援を進めています。国際社会が平和への糸口を探るなか、CAREもウクライナの国内外において中長期的な支援を続けていきます。(甲斐)

個人支援者専用ダイヤル TEL:03-5499-9931

CARE アクションする



公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

〒171-0031 東京都豊島区目白2-2-1 目白カルチャービル5階

TEL:03-5950-1335 FAX:03-5950-1375

E-mail: info@careintjp.org Website: www.careintjp.org

Facebook: www.facebook.com/CAREjp Twitter: https://twitter.com.CAREjp

※小誌へのご意見、ご感想を募集しています。
発行元までお寄せ下さい。

※このニュースレターのデザイン・レイアウトは、CAREの
デザインボランティアの会田ひとみ様のご協力により、制作されています。



CARE World

Vol. 45 Newsletter June 2023



ケア・インターナショナル
ジャパンは、世界 100 か国
以上で人道支援活動を行う
国際 NGO ケア・インター
ナショナルの一員です。
災害時の緊急・復興支援や
「女性や女子」の自立支援
を通して、貧困のない社会を
目指しています。

Contents

page 1 CARE のアドボカシー活動

page 2 ウクライナ危機緊急支援事業

page 3 トルコ・シリア地震被災者緊急支援事業

page 4 歩く国際協力「Walk in Her Shoes 2023」
東京レガシーハーフマラソン 2023 チャリティ

CARE のアドボカシー活動

ケア・インターナショナル(CARE)の重要な活動のひとつにアドボカシーがあります。アドボカシーとは、国際協力を行うNGOの立場から、社会的弱者の人権保護、ジェンダー平等、地球環境問題、保健医療など広範な分野での課題解決のための政策提言活動を行うことをいいます。

当財団はこれまで、主にCAREの各メンバー国と連携してアドボカシーを行ってきましたが、今号ではそのうち2つの分野での活動をご紹介します。

ひとつは、国連に関連した日本政府に対するアドボカシーです。CAREは国連の様々な組織に対するアドボカシーを行っています。日本が2023～2024年の2年にわたり国連安全保障理事会(安保理)の非常任理事国に就任したことから、特に安保理に関わるアドボカシーにおいて当財団が果たす役割に強い期待を寄せています。今年に入り、私たちは、

(1) 国連アフガニスタン支援ミッション(UNAMA)の旧来の条件通りでの1年間延長

(2) トルコ・シリア地震に対する支援金が特にシリア北西部で活動するNGOに届くような追加的資金援助

の2点につき、CAREを含む主要な国際NGOの総意として日本国外務省に対して要望書を提出しました。(1)については、既にこの要望に添う内容での決議が安保理において行われています。

もうひとつは、5月に開催された「G7広島サミット」に対するアドボカシーです。私たちは日本が議長国となるこのサミットが当財団にとり重要なアドボカシーの機会であると考え、CAREのアドボカシーワーキンググループと連携をして取り組みました。G7に対しては、NGOほか多数の市民社会組織により構成されるC7(Civil Society 7)という連合体が中心となって提言が作成されることとなったため、当財団もC7の作業部会に参加しました。そして、様々な分野のうちCAREにとって優先順位が高い「人道支援と紛争」についての提言をC7に提示しました。CAREの主張を含むC7の提言は、「C7コミュニケ」として4月13日に東京で開催されたC7サミットにおいて、山田賢司外務副大臣に手渡されました。

アドボカシー活動が、CAREの目指す包摂的で公正な世界の実現に加え、日本における当財団の認知度を高める上でも重要との認識に立ち、今後とも機会ある毎に意義ある提言を行って参りたいと考えています。

(事務局長 河崎 卓)



▲C7 政策提言書を山田外務副大臣に手交

「危機」によって、より一層弱い立場におかれた人々に支援を届ける CARE

ウクライナ危機とトルコ・シリア地震への対応から読み解く

紛争や自然災害などの危機は、人々に平等に害を与えるものではありません。危機が起きたとき、社会の差別構造が表面化し、弱い立場におかれた人々がさらに困難な状況に追いやられます。

ここでは、ウクライナ危機とトルコ・シリア地震を例にとり、CARE がどのようにそのような人々に支援を届けているのかをお伝えします。

ウクライナ危機緊急支援事業

ールーマニアとモルドバで子どもの保護にフォーカスして対応

2022 年 2 月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻以降、CARE は、主に欧州のメンバー国が主導する形で、ウクライナ国内およびその周辺国で避難民への対応を行っています。

その中でも、CARE フランスは、ルーマニアとモルドバで対応を行っています。その特徴は、現地事務所を設置することなく、現地のパートナーとともに全面的に活動を展開している点です。特に児童保護やジェンダーに基づく暴力を専門とする現地のパートナーと連携し、子どもの保護に焦点をあてた活動を行い、軍事侵攻からおよそ 1 年間で、両国あわせて 5,814 人（内訳：女性 2,392 人、男性 482 人、男子 1,025 人、女子 1,324 人）に支援を届けました。



ルーマニア

3,242,209 人が避難

安全で尊厳のある入国と通過が活動の中心

シレットとイサクチャの国境では、3 つのパートナー団体の職員が常駐し、ルーマニアに入国するウクライナの人々に対し、安全な場所、飲料水、食糧やスナック、生活用品などを提供するとともに、情報の提供や紹介を行っています。また、必要に応じ、緊急的な心のケア支援や、避難民がトランジット（通過）を待つ間の宿泊も提供しています。

すべての子どもたちを登録、子どもの権利を確保し保護

さらに、トランジットの有無にかかわらず、すべてのウクライナの子どもたちを登録することで、虐待、ネグレクト、人身売買の可能性がある状況を早期に特定し、子どもの権利を確保し保護するために必要なすべての措置を実施しています。



モルドバ

1 年間で 109,630 人がウクライナから避難

その半数は子ども

欧州で最も一人当たりの GDP が低いこの小さな国に、前例のない社会的・経済的影響をもたらしています。同国では、医療へのアクセスがより緊急なニーズであり（56%）、次いで食糧（55%）、経済的支援（52%）となっています。モルドバのパートナーは、ウクライナ避難民に食糧と生活用品が入手できるクーポンのほか、医療サービスや保護サービスなどを提供しています。

また、2 つのパートナー団体が、一般診療や高度医療に加えて、心のケアへのアクセスをサポート。受け入れ先地域への溶け込みにも焦点を当てて支援を行っています。

登録の目的や情報保護について説明した後、1 時間かけて、アンケートに答える形で登録していきます。登録は任意で、未成年の場合は保護者の同意が必要です。



保護者たちが集会に参加している間、ウクライナのゲームで遊ぶ子どもたち



トルコ・シリア地震被災者緊急支援事業

ー内戦で困窮した
シリアの人々にフォーカスして対応

2023 年 2 月にトルコ南部で発生した地震は、2011 年から 12 年以上にわたり内戦が続いているシリアの人々に追い打ちをかける形となりました。

シリア北西部では、地震発生前に、すでに 410 万人もの人々が人道支援を必要としていました。特に、トルコとシリアの国境の両側にある地域には、多くの避難民が暮らし、およそ 200 万人もの人々が、簡易的なテントなどで生活をしていました。仮住まいの衛生状態は悪く、水害やコレラの流行などすでに過酷な状況にあったところに、地震が追い打ちをかけました。

CARE は、地震発生以前から、シリア北西部で人道支援活動を展開。地震発生後も、この地で長年活動している CARE トルコが中心となり、現地のパートナー団体と連携して活動を行い、これまでに 57 万人以上に支援を届けました。具体的な活動は以下のとおりです。



163,000 人にシェルター支援を届けました

シェルターやテント、ヒーター、キッチンセットなどを提供するとともに、がれきの撤去を行いました。地震が発生した 2 月は寒さが厳しい季節であったため、毛布やヒーターなど暖をとるための物資は非常に重要でした。また、家の倒壊を免れても、地震時のトラウマや、余震の恐怖などから家に戻れない人々も少なく、テントの提供は多くの方々に感謝されました。



4,000 人を保護し、妊産婦にフォーカスした保健支援を 12,000 人に届けました

シリア北西部のアレッポ県アザズ市の「アル・アマル病院」は、家賃、医療機器や医薬品、スタッフの給与など、すべての費用と運営費を CARE が負担する形で、パートナー団体である「Violet」によって運営されています。2023 年 2 月だけでも、同病院は外来・入院部門を通じて 3,299 人の女性や子どもたちに母子保健サービスを提供しました。4 件の頻度になっているといいます。



▲アル・アマル病院のディマ婦人科医（右）によると、震災のショックで合併症を発症した妊婦の数が増加し、震災前、同病院で週に 2 件発生していた流産は今では、1 日に 4 件の頻度になっているといいます。



189,000 人に食糧支援を届けました



シリア北西部マラントのジスルアルジョゴルで食糧や衛生キットを配布するパートナー団体の職員



192,000 人に衛生支援を届けました

安全な水、衛生キットを提供するとともに、ごみの管理などを支援しました。

これまで訪問したすべての場所で耳にしたのは、安全な水の必要性です。人々は飲料水の確保を、人道支援や配給に頼っています。また、石けんやタオルなどの衛生用品の不足や、安全な衛生施設へのアクセスが困難であることも報告されています。

CARE トルコのハザル・グヴェルシンチ職員（水・衛生 / シェルターエンジニア）



ニーズは常に変化しているため、CARE は最も脆弱なコミュニティへの支援に特に重点をおき、幅広い人道支援に取り組んでいます。例えば、ビジネスを再スタートさせ、苦勞して得た利益を取り戻すことができるような小規模な助成金を通じて、人々、特に女性の生活と回復力の回復を支援しなければなりません。

CARE トルコ事務局長 シェリン・イブラヒム

CARE 全体では、2022 年 9 月にウクライナ西部の都市リヴィウに「CARE ウクライナ事務所」を設立。また、東部のヴィニツィアに出張所、ポーランドのジェシュフに越境拠点をおき、各所が連携して支援活動に取り組んでいます。今後とも、ウクライナ国内およびその周辺国において、パートナー団体と連携し、避難民への支援を継続していきます。

今後は、当面のニーズを満たすという緊急性を超えて、イブラヒム事務局長が指摘するように、ビジネスの立ち上げや再開、拡大によって被災地の復興を支援すべく、女性起業家を対象にしたリーダーシップトレーニングや助成金の提供を行います。また、難民キャンプごとの支援サービスの格差を埋めるべく、大きな格差が確認されたイドレブ県のダナ、カフル・タハリム、マーレ・タムスリン小地区や、アレッポ県のアフリン小地区などへの支援に注力していきます。